

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第98期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 智 晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西岡 雅 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西岡 雅 之

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	18,143,693	16,907,118	18,239,846	18,830,742	21,680,826
経常利益 (千円)	518,889	469,149	705,398	761,240	2,012,981
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	380,477	287,581	754,429	950,585	5,288,098
包括利益 (千円)	365,035	506,119	437,854	675,344	5,149,376
純資産額 (千円)	14,090,534	14,478,828	13,923,751	14,481,156	19,551,266
総資産額 (千円)	30,574,771	32,096,348	35,586,470	35,111,228	38,267,655
1株当たり純資産額 (円)	11,926.21	12,260.27	11,769.68	12,233.77	16,510.30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	326.08	246.47	646.59	814.75	4,532.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.5	44.6	38.6	40.7	50.3
自己資本利益率 (%)	2.7	2.0	5.4	6.8	31.5
株価収益率 (倍)	9.1	15.0		4.7	1.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	905,389	717,801	1,305,303	993,965	2,260,195
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,200	499,497	2,899,601	875,285	4,009,697
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	544,060	532,789	1,366,247	244,536	1,483,185
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,697,667	4,382,176	4,154,125	4,028,269	8,814,976
従業員数 (名)	470 〔61〕	468 〔58〕	457 〔56〕	464 〔48〕	533 〔49〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第96期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均人数です。

5. 第94期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	14,786,777	14,123,792	15,166,533	15,388,698	17,906,633
経常利益 (千円)	317,499	222,337	408,562	433,916	1,544,364
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	222,565	113,883	932,344	70,508	5,033,248
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	13,347,316	13,519,014	12,693,626	12,365,764	17,070,743
総資産額 (千円)	28,174,672	29,807,449	32,837,081	31,209,344	33,802,473
1株当たり純資産額 (円)	11,439.31	11,586.46	10,879.22	10,598.99	14,633.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	10.0 ()	10.0 ()	100.0 ()	100.0 ()	150.0 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	190.74	97.60	799.07	60.43	4,314.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.4	45.4	38.7	39.6	50.5
自己資本利益率 (%)	1.7	0.8	7.1	0.6	34.2
株価収益率 (倍)	15.6	37.9		63.5	1.7
配当性向 (%)	52.4	102.5		165.5	3.5
従業員数 (名)	348 〔47〕	343 〔45〕	334 〔43〕	331 〔33〕	327 〔35〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	79.3 (89.2)	100.8 (102.3)	108.7 (118.5)	109.6 (112.5)	204.9 (101.8)
最高株価 (円)	446	425	4,325 (442)	4,800	20,390
最低株価 (円)	265	280	3,725 (331)	3,450	3,740

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第96期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第96期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均人数です。

6. 第94期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1929年 6月	東京市本所区石原町に那須鉄工所を創立。
1939年 6月	那須鉄工車輛株式会社を設立(資本金 5 万円)。上記株式会社那須鉄工所を吸収合併。本社を東京市四谷区新宿に移転。
1945年 1月	会津(碍子)工場を新設。
1945年 6月	氏川鉄工所を買収、四ッ木(架線金物)工場とする。
1946年 6月	小名木川(亜鉛鍍金、架線金物、碍子加工)工場を新設。
1949年 5月	社名を那須電機鉄工株式会社と改称。
1952年 9月	大島(鉄塔)工場新設。
1953年12月	大阪営業所(現、関西営業部)新設。
1955年 6月	大阪(鉄塔、架線金物)工場新設。
1955年 9月	名古屋営業所(現、中部支店)新設。
1955年11月	本社を東京都新宿区四谷に移転。
1961年 7月	砂町(架線金物総合製作)工場を新設し、小名木川、四ッ木工場を統合。
1962年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場(資本金 2 億円)。
1962年 6月	那須ストラクチャー工業(株)を設立。
1962年 8月	資本金を 4 億円に増資。
1964年 6月	那須電材産業(株)を設立(現、連結子会社)。
1964年 9月	那須電機商事(株)を設立(現、連結子会社)。
1965年 4月	本社を東京都新宿区新宿一丁目79番地に移転。
1967年 6月	東北那須電機(株)を設立(現、連結子会社)。
1967年 7月	北海道那須電機(株)を設立(現、連結子会社)。
1967年12月	那須工業(株)を設立(現、連結子会社)。
1971年 8月	電材運輸(株)を設立(現、非連結子会社)。
1972年 2月	沖縄営業所(現、沖縄支店)を新設。
1972年 8月	大島工場を移転拡張し、八千代(鉄塔)工場を新設。
1975年 8月	那須鋼板(株)を設立(現、連結子会社)。
1977年 4月	広島営業所(中国支店)を新設。
1977年12月	資本金を 6 億円に増資。
1977年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目 1 番14号に移転。
1984年 8月	九州営業所(現、九州支店)を新設。
1989年 6月	那須化成(株)を設立(現、連結子会社)。
1990年 8月	大阪(鉄塔)工場を新設し移転。
1993年 7月	那須設計(株)(現、那須エンジニアリング(株))を設立(現、連結子会社)。
1994年10月	札幌市に北海道営業所を、仙台市に東北営業所を、また富山市に北陸営業所を新設。
2006年 2月	北陸営業所を廃止し、関西営業部と統合。
2012年 4月	中国支店を廃止し、関西営業部と統合。
2015年 4月	連結子会社 那須ストラクチャー工業(株)の清算終了。
2018年 4月	砂町工場を廃止し、八千代工場と統合。
2019年 7月	本社を東京都新宿区新宿二丁目 1 番12号に移転。
2020年 3月	会津碍子(株)を子会社化(現、連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社及び非連結子会社1社で構成され、電力・通信関連事業、建築・道路関連事業、碍子・樹脂関連事業に関わる製品の製作・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（電力・通信関連事業）

主な事業内容は、鉄塔・鉄構、鉄柱、架線金物、地中線材料等の製作・販売であります。

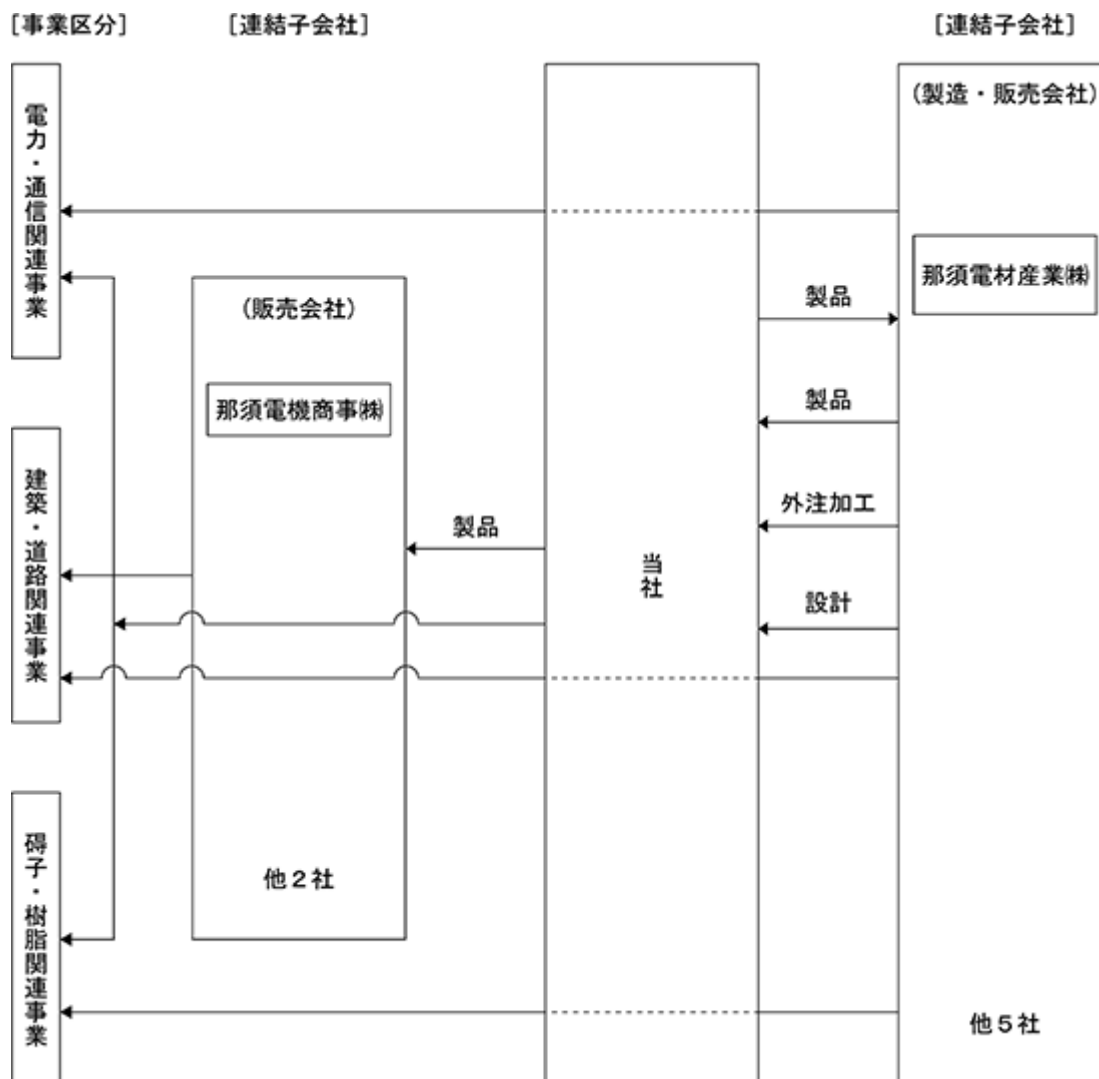
（建築・道路関連事業）

主な事業内容は、鉄骨、鉄構、道路施設機材の製作・販売ならびに溶融亜鉛めっき賃加工および建設工事の請負であります。

（碍子・樹脂関連事業）

主な事業内容は、碍子、電気用樹脂製品（碍子用樹脂カバー等）等の製作・販売であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



その他 非連結子会社（持分法非適用会社）1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 那須電材産業㈱	東京都江東区	30,000	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業 碍子・樹脂関連事業	95.00 (2.50)	当社製品の販売 役員の兼任 当社所有の土地建物を賃借
那須電機商事㈱	大阪府大阪市 西区	10,000	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業 碍子・樹脂関連事業	83.50 (9.50)	当社製品の販売 役員の兼任
その他7社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4. 那須電材産業㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高	4,878,634千円
(2) 経常利益	340,031 "
(3) 当期純利益	207,861 "
(4) 純資産額	789,448 "
(5) 総資産額	1,796,593 "

5. 当連結会計年度において、当社が会津碍子㈱の株式を取得したため連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電力・通信関連事業	227〔12〕
建築・道路関連事業	116〔12〕
碍子・樹脂関連事業	156〔23〕
全社(共通)	34〔2〕
合計	533〔49〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ69名増加したのは、会津碍子㈱を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
327〔35〕	45.0	18.3	5,482

セグメントの名称	従業員数(名)
電力・通信関連事業	172〔10〕
建築・道路関連事業	50〔2〕
碍子・樹脂関連事業	71〔21〕
全社(共通)	34〔2〕
合計	327〔35〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者6名を除く)であります。
 2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当事業年度の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、那須電機鉄工労働組合が組織(2020年3月31日現在の組合員数 196人)されており、全国鉄骨橋梁労働組合協議会に属しています。また、子会社には労働組合が組織されておりません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、日常準拠すべき規範として「人の和」・「誠実」・「奉仕の心」を経営上の基本に置き、「ゆたかで快適な生活空間を創造する企業」として、「より安全に、より良く、より安く、より早く、より安定的に製品やサービスを提供する」ことを通じ、お客様から満足いただき、信頼される企業グループを目指しております。

また、「企業の社会的責任」につきましても経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、法令遵守や地球環境問題への取り組みはもとより、社会に対してさまざまな貢献を通して、社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、当社の主要顧客である電力各社では、経営効率化の深耕により、修繕費や設備投資の抑制、調達価格の低減が継続されるものと予測されます。

一方、通信関連事業においては、第5世代移動通信システムが開始され、一層の設備投資が進められる状況であります。

当社グループとしては、これらの状況に対応するため、引き続き中期経営計画ならびに中期設備計画を推進し、経営資源の集中と全体最適化を図るとともに、スマートファクトリーの構築により更なる生産の効率化と品質の強化を図り、持続的な業績の向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響や度重なる自然災害の猛威の影響など、経営環境の変化も想定されますが、中期経営計画達成に向け取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

当社グループの営業基盤は電力流通関連、情報通信関連、道路施設関連に大別されます。主力分野であります電力流通関連においては、原子力発電所の再稼動が見通せず、さらには、電力システム改革への対応など、電力業界においては先行きが不透明な状況になるものと予測されます。

情報通信関連においても、通信鉄塔基地局等の設備投資一巡により、今後需要が減退する可能性があります。

そのため、各市場における景気の悪化や、それに伴う需要の低下は当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) 原材料や副資材、外注加工品の調達および価格変動のリスク

当社グループの生産に必要な原材料や副資材、外注加工品のタイムリーな調達が阻害された場合や、原価管理上予定する価格以上の高騰などによる製造コスト上昇が生じた場合、採算性が悪化する可能性があります。

(3) 製品の欠陥ならびに自然災害や環境汚染による操業停止リスク

各種製品・工事施工において、欠陥あるいは事故が発生し、または、大規模自然災害、新型コロナウイルスなどパンデミックや突発的な事故等による環境汚染が発生し、操業停止した場合、当社グループの信用力や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムの混乱・破壊、情報の流出等のリスク

当社グループならびに関係先に係る情報については、営業秘密管理規程、個人情報取扱規程などの関連諸規程を定め、社員に周知するとともに厳正な管理を行っておりますが、予期せぬ事態により情報流出が発生した場合、当社グループの信用力や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産価格変動のリスク

不動産、投資有価証券を保有しておりますが、著しい価格下落が生じた場合には、減損または評価損が発生し、業績および財務の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新事業・新製品に係るリスク

当社グループは、お客様ニーズにお応えできるよう、新技術・新製品の開発に努めると共に、設備の延命化を図るメンテナンス事業やリサイクル事業での受注拡大を図っています。

しかし、当社グループが事業展開するなかで、今後の業界の需要動向、同業他社との競合状況等により所期の成果を達成できない可能性があります。

(7) 財務制限条項に抵触するリスク

当社グループでは、複数の金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触した場合には、借入金の期限前返済義務を負うことがあり、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き内需が底堅く推移したものの、米中貿易摩擦による世界経済の先行きに不透明感が広がり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界同時株安や中国経済の打撃等による世界経済の大幅な減速のみならず、日本経済が戦後最大の危機に直面している状況となっております。

当社グループの関連業界におきましては、電力・通信関連では、競争入札によるコスト削減や送・配電設備への投資縮小・修繕費抑制が続いており、建築・道路関連においてもオリンピック需要も終焉し、大型の道路関連物件も厳しい競争が続く状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画（2019～2021年度）を策定し、「“Change & Challenge” over The Next Decade!」（次の10年にわたる変化と挑戦）をスローガンとして基本戦略は、既存市場における付加価値化・差別化、既存製品・技術を活用した新市場進出、IT戦略、品質・コスト競争力の強化、新規事業開発、人事戦略を立てて、ターゲットプライスによる積極的な営業活動と徹底した生産コスト削減を実施致しました。また、2020年2月に東北電力株式会社の所有する会津碍子株式会社の株式譲渡契約書締結により当社グループに迎えるなど業績向上に繋がる様に取り組んで参りました。

その結果、売上高は216億80百万円（前連結会計年度比15.1%増）、利益につきましては、営業利益は20億12百万円（同142.7%増）、経常利益は20億12百万円（同164.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社旧砂町工場土地の売却益等の計上もあり52億88百万円（同456.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電力・通信関連事業）

電力・通信関連事業は、電力関係では厳しい受注環境の中で競争状態が続いたものの、通信関係では鉄塔の延命化工事名が好調に推移致しました。通信用金物も安定的に受注し、生産の平準化に努め年間を通じて高稼働率を維持した結果、売上高は137億15百万円（前連結会計年度比21.1%増）、セグメント利益は23億21百万円（同158.3%増）となりました。

（建築・道路関連事業）

建築・道路関連事業は、新設道路工事や全国の道路設備改修や延命化工事に対し積極的な営業により、トンネル換気設備工事やETC設備更新に於ける支持物製作と施工の受注に努めました。また、地中線共同溝工事も鋭意受注し業量の確保に努めた結果、売上高は53億97百万円（前連結会計年度比12.7%増）、セグメント利益は4億15百万円（同58.3%増）となりました。

（碍子・樹脂関連事業）

碍子・樹脂関連事業は、多品種少量生産による碍子の生産調整に苦慮し、樹脂製品も需要停滞しました。その結果、売上高は25億67百万円（前連結会計年度比5.6%減）、セグメント利益は電力関連製品の生産切り替えに伴う長期停滞品の処分もあり2億30百万円（同16.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、88億14百万円となり、前連結会計年度末より47億86百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上の増加に伴い税金等調整前当期純利益が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ収入が12億66百万円増加し、22億60百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が増加したこと等により、前連結会計年度末の8億75百万円の支出から40億9百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入や社債の発行による収入が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ支出が12億38百万円増加し、14億83百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電力・通信関連事業	14,192,297	+21.6
建築・道路関連事業	4,255,010	+30.8
碍子・樹脂関連事業	1,910,796	2.4
合計	20,358,103	+20.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電力・通信関連事業	13,805,288	+22.1	1,478,232	+6.5
建築・道路関連事業	5,216,211	+22.2	1,092,596	14.2
碍子・樹脂関連事業	2,601,130	3.3	721,283	+4.8
合計	21,622,630	+18.4	3,292,112	1.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電力・通信関連事業	13,715,444	+21.1
建築・道路関連事業	5,397,578	+12.7
碍子・樹脂関連事業	2,567,803	5.6
合計	21,680,826	+15.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京電力㈱	6,150,290	32.7	6,685,711	30.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、216億80百万円(前連結会計年度比15.1%増)となり、前連結会計年度に比べ28億50百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における販管費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億81百万円増加し、25億78百万円(同17.4%増)となりました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ11億83百万円増加し、20億12百万円(同142.7%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ32百万円減少し、3億26百万円(同9.1%減)となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ1億円減少し、3億26百万円(同23.6%減)となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ12億51百万円増加し、20億12百万円(同164.4%増)となりました。

財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ31億56百万円増加し、382億67百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ57億19百万円増加し、193億67百万円となりました。主な要因は当社旧砂町工場土地売却等により現金及び預金が48億21百万円、受注の増加に伴い棚卸資産が7億2百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ25億63百万円減少し、189億円となりました。主な要因は土地が15億85百万円、繰延税金資産が4億53百万円、投資不動産が3億48百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ19億13百万円減少し、187億16百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億33百万円減少し、94億18百万円となりました。主な要因は未払法人税等が19億51百万円増加し、当社旧砂町工場の土地売却に伴う手付金（「その他」に含まれている）が14億95百万円、土壌・地下水汚染対策費用及び建物解体費用の未払金（「その他」に含まれている）が8億9百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億80百万円減少し、92億97百万円となりました。主な要因は長期借入金が4億85百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ50億70百万円増加し、195億51百万円となりました。主な要因は利益剰余金が55億54百万円増加し、土地再評価差額金が4億41百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や副資材の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は68億29百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は88億14百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、電力流通設備、情報通信設備および道路施設関連を中心としたインフラ整備に寄与するため、技術開発部門を主体に基礎・応用技術開発、製品開発、システム開発ならびに設備のメンテナンスに関わる研究開発活動を推進し、また、各企業、大学および各種研究機関との共同研究も積極的に実施しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、273百万円となっております。

主な研究開発活動は次のとおりです。

(1) 電力流通分野

- 1 複合式配電支持物の開発
- 2 各種配電機材の開発
- 3 風力発電設備向け配電機材の開発
- 4 水素吸蔵合金を用いた水素貯蔵システムの開発

(2) 情報通信分野

- 1 各種通信アンテナ用支持柱およびアンテナ取付金具の開発
- 2 アンテナ支持柱用減衰装置の開発

(3) 道路施設分野

- 1 歩道橋用制振装置の開発

なお、当社グループの研究開発内容をセグメント別に関連付けることが困難なため、セグメント別記載は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に生産設備の効率化・維持更新および基幹システムの開発費用等によるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度においては、総額454百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の内訳は電力・通信関連事業が91百万円、建築・道路関連事業が26百万円、碍子・樹脂関連事業が103百万円、全社共通が231百万円でありま

す。
なお、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社	砂町工場 (東京都江東区)		土地	2019年6月	1,650,490

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
八千代工場 (千葉県八千代市)	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業	生産設備	2,259,610	1,405,987	5,479,174 (92,722)	36,515	9,181,288	122
大阪工場 (大阪府大阪市 西淀川区)	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業	生産設備	112,027	16,440	761,818 (10,597)	9,172	899,458	40
会津工場 (福島県大沼郡 会津美里町)	碍子・樹脂関連事業	生産設備	92,525	32,036	219,620 (19,266)	593	344,776	64
本社 (東京都新宿区)		本社機能	822,676	230,837	661,988 (10,044)	48,998	1,764,500	101
投資不動産 (千葉県八千代 市他)		賃貸施設 等	1,135,290		1,354,775 (23,729)		2,490,066	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

3. 本社の設備の中には、子会社である那須電材産業株式会社及びその他子会社3社への貸与資産が含まれております。

4. 本社の帳簿価額のうち「土地(面積㎡)」には、社宅及び遊休土地が含まれております。

5. 上記の他、借地権(帳簿価額27,467千円、面積5,840㎡)があります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
那須電材産 業(株)	大阪工場 (大阪府大 阪市)	電力・通信 関連事業	生産設備	12,420	5,005	105,599 (1,297)	350	123,376	7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
八千代工場 (千葉県八千代 市)	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業	めっき工場棟新築 及び機械装置更新	2,000		自己資金 及び借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注)2
会津地区 (福島県大沼郡、 会津若松市)	碍子・樹脂関連事業	焼成炉の増設 周辺機器装置の更 新	800		自己資金 及び借入金	2020年 10月	2023年 3月	10%増加

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、既設工場棟での生産は停止するため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株で あります。
計	1,200,000	1,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	10,800,000	1,200,000		600,000		9,392

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	28	92	19	3	1,427	1,580	
所有株式数(単元)	-	2,257	562	2,176	559	6	6,395	11,955	4,500
所有株式数の割合(%)	-	18.88	4.70	18.20	4.68	0.05	53.49	100.00	

(注) 自己株式33,433株は、「個人その他」欄に334単元、「単元未満株式の状況」欄に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
那須 幹生	東京都新宿区	53	4.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	50	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	50	4.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	40	3.50
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚3丁目-33-1	31	2.71
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	30	2.63
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	25	2.15
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	19	1.66
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	新宿区西新宿1丁目26-1	17	1.46
株式会社千葉興業銀行	千葉市美浜区幸町2丁目1-2	16	1.41
計		334	28.67

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式33千株があります。

2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更されています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,162,100	11,621	
単元未満株式	普通株式 4,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,621	

(注)「単元未満株式」欄には、自己保有株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿二丁目 1 - 12	33,400		33,400	2.78
計		33,400		33,400	2.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	126	710
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	33,433		33,433	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、安定した配当の継続を基本とし、業績および財務状況を総合的に勘案して決定していくことを基本方針としております。また、経営基盤強化のための内部留保の充実を図るとともに、適正な利益配分に努めております。

なお、内部留保につきましては、今後の競争力の維持・強化のための新製品、新規ビジネスモデルの研究・開発、生産体制の整備・拡充、財務体質の強化などに充当し、将来の経営基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、取締役会決議による中間配当(基準日9月30日)、ならびに株主総会決議による期末配当(基準日3月31日)の年2回行うことを基本としており、その旨を定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、業績が堅調に推移していることに加え、当社旧砂町工場の土地売却に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したことから、1株当たり200円(普通配当100円、特別配当100円)とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	233,313	200

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

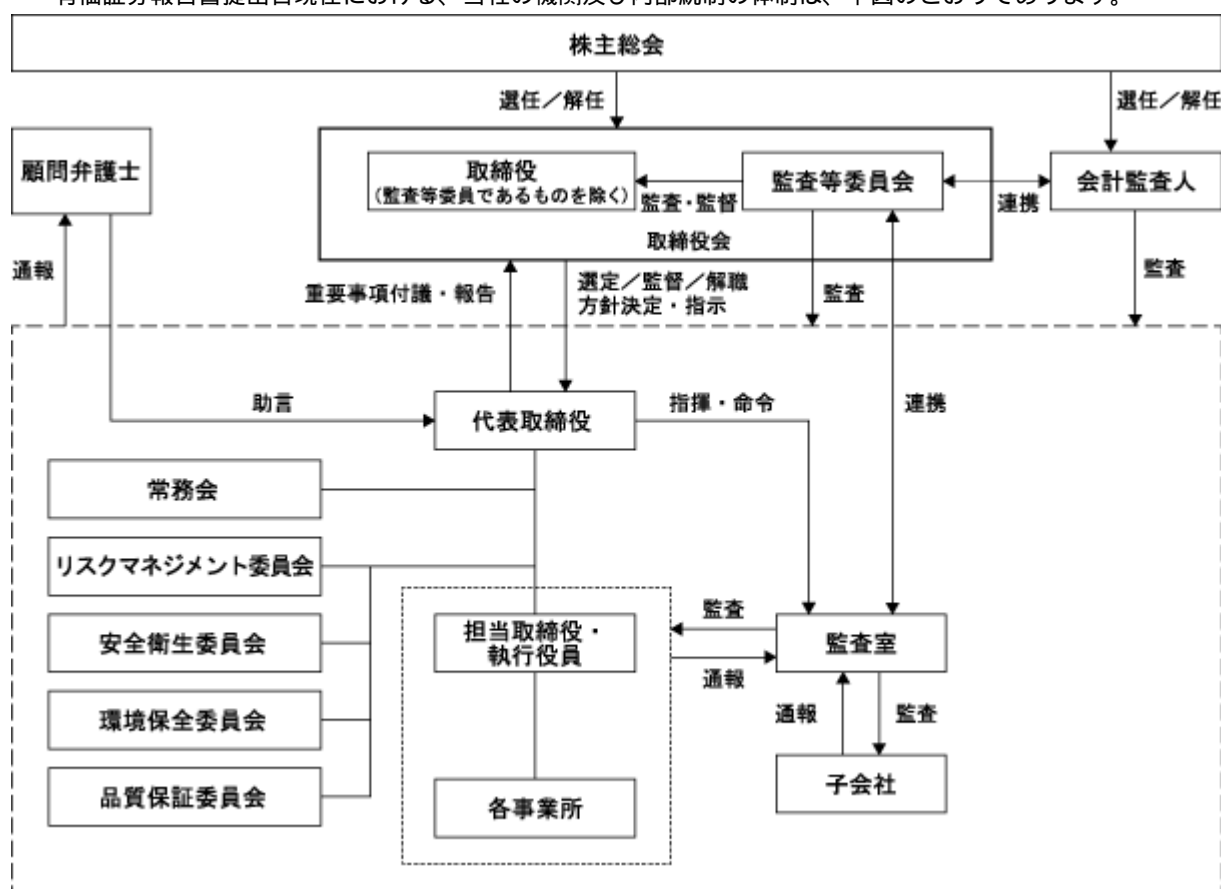
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、1959年1月に創業者 那須仁九郎による3章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、企業運営に努めて今日に至っております。また、役員および社員の日々の活動の拠りどころとして「企業行動規範（経営理念・企業行動指針）」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められる企業となることを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在における、当社の機関及び内部統制の体制は、下図のとおりであります。



取締役会は業務執行取締役5名および監査等委員である取締役3名の合計8名で構成されており、毎月1回定時で取締役会を開催するほか、必要に応じ随時開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。その他、業務執行における重要事項を審議する会議体として、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

監査等委員会は社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されており、常勤監査等委員である取締役を議長とし、毎月1回定時で監査等委員会を開催いたします。監査等委員である取締役は、常務会、リスクマネジメント委員会など重要な会議に出席するなどして、独立した立場で取締役の職務執行について、適法性および妥当性監査等をいたします。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

機関名	構成員
取締役会	鈴木智晴（議長）、那須幹生、西岡雅之、高橋昌裕、横山明男、関口一也（監査等委員）、黒滝一雄（監査等委員）、木村英知（監査等委員）
常務会	鈴木智晴（議長）、那須幹生、西岡雅之、高橋昌裕、関口一也（監査等委員）
リスクマネジメント委員会	鈴木智晴（委員長）、西岡雅之、高橋昌裕、横山明男、関口一也（監査等委員）
監査等委員会	関口一也（委員長）、黒滝一雄、木村英知

以上のような企業統治の体制により、当社グループの企業価値を高めていくことができるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

）当社ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業グループとしての経営方針、企業行動指針・行動規範に基づき、代表取締役社長の指揮のもと、リスクマネジメント委員会により、取締役および社員に対し、コンプライアンス体制の強化を図ります。また、各業務プロセスにおいては、統制活動・情報と伝達・モニタリングを通じて、コンプライアンス体制の推進に努め、監査等委員会および監査室は定期的にコンプライアンス体制の調査、法令・定款等の遵守状況の監査を行い、問題点の指摘・改善指導に努めます。

なお、「内部通報規程」等により、当社グループが継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令等違反や社内不正などを防止または早期発見し、是正に努めます。

）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に係る体制ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務執行に係る情報を含め取締役および社員が法令、定款、取締役会規程、稟議規程、文書規程に則った情報の保存および管理を行います。また、検索・閲覧可能な状態で「文書規程」に定められた期間、適切に保存管理します。

また、グループ会社管理規程に基づき、子会社の取締役および社員の業務執行に係る事項について、当社の担当部門から報告を求め、必要があれば取締役会に報告します。なお、グループ各社の社長、または担当者による定例会を開催し、各社の職務執行状況や情報の共有化に努めます。

）当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動を取巻くさまざまなリスクに対して「リスクマネジメント規程」に基づき、的確な管理・実践に努めます。併せてリスクマネジメントを推進する「リスクマネジメント委員会」の充実を図ります。

各業務プロセスにおいて発生する可能性のある全てのリスクを洗い出し、その評価を行って対応策を講じるなどのリスクマネジメント委員会による組織的な取組みを支援していきます。併せて、危機管理マニュアル、事業継続計画により、不測の事態に備えます。

）当社および子会社の取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や透明性の向上に努めています。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程により、業務を展開していきます。

なお、当社監査室による業務監査等を行っており、それぞれの部門における業務監視を統括しながら、より充実した業務監査に取り組めます。

）当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての経営方針、企業行動指針・行動規範、グループ会社管理規程に基づき、経営管理および内部統制に関する指導・助言の充実に努めます。

また各子会社においては、責任者を定めてコンプライアンス体制の強化を図ります。

）監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制と当該取締役および使用人の他の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および社員（補助使用人という。）を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、取締役および監査室員の中から監査等委員会の職務を補助すべき補助使用人を置くものとします。また、他の取締役からの独立性の確保については、当該補助使用人の人事等に関する事項は監査等委員会の同意を得たうえで決定するとともに監査等委員会の指示の実行性を確保するため、当該補助使用人はその職務にあたっては監査等委員会の指示に従うものとします。

なお、当社は、監査等委員会の職務を補助すべき補助使用人を監査室員の中から1名選任しています。

）当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、当社取締役会をはじめ重要な会議に出席し、社内稟議書を閲覧するとともに業務執行部門等に対し監査に必要な情報の報告を求めることができ、また、監査室と緊密な連携を保ちつつ、客観的な監査を実施する体制を整備しています。

なお、当社監査等委員会は会計監査人との会合を通じて、意見・情報交換を行っています。

当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実や重大な違反行為を発見したときは、ただちに当社監査等委員会へ報告するものとします。なお、内部通報規程により、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切な運用を行います。

）監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、当該費用または債務を支払います。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、当社が定める「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、内部統制システムの整備・運用を図ります。また、業務執行部門による内部統制システムの自己評価のほか、監査室による内部統制システムの評価を継続的に実施し、必要な是正を行います。

）反社会的勢力の排除について

当社グループは、企業グループとしての企業行動指針・行動規範に基づき、反社会的行為への関与の禁止を徹底していきます。反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を取り、一切関わりません。

リスク管理体制については、当社グループの事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を目的としてリスクマネジメント規程を制定し、併せてリスクマネジメントを推進する体制としてリスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会による組織的な取組みとしては、各業務プロセスにおいて発生する可能性のある全てのリスクを洗い出し、その評価を行って対応策を講じています。また、危機管理マニュアル、事業継続計画により不測の事態に備えています。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役ならびに会計監査人との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しています。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、定款で員数を18名以内と定めており、うち監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任の決議要件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行うこと、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

e. 監査等委員である取締役の選任の決議要件

監査等委員である取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、次のような取組みを実施しております。

) 中長期的な経営戦略

当社は、1929年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、中期経営計画(2019~2021年度)を策定し、「“Change & Challenge” over The Next Decade!」(次の10年にわたる変化と挑戦)をスローガンとして基本戦略は

既存市場における付加価値化・差別化

既存製品・技術を活用した新市場進出

IT戦略

品質コスト競争力の強化

新規事業開発

人事戦略

を重点方策とし、グループ各社との連携をより一層充実して、経営全般の効率化を推進しています。

具体的な取組みとしては、

- 1) 高耐食めっき技術（タフZ10）による事業機会の拡大化・3D技術やIoT/AI等を活用した製品開発と提案力強化
- 2) 営業部門と技術開発部門との連携強化による新市場進出
- 3) デジタルトランスフォーメーションの推進とERPシステムを活用したIT戦略
- 4) 戦略的生産設備投資の推進とグループ会社との連携強化による品質・コスト競争力の強化
- 5) 水素吸蔵合金システムの事業化推進
- 6) 働き方改革の推進と人財の確保と育成を図る人事戦略

を実施してまいります。これら基本戦略を通じて、既存事業の収益性向上と新たな収益基盤の構築とともに、スマートファクトリーの構築により高品質、高付加価値な製品とサービスを提供し、業界最先端の企業となるような経営を目指しております。

このような取組みにより、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来にわたる成長と株主還元の充実に鋭意努力する所存であります。

）コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、1959年1月に創業者 那須仁九郎による三章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、現在に至っております。また、「企業行動規範」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められる企業となることを目指しております。

業務執行・経営監視の仕組みについては、当社は毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。

業務執行における重要事項を審議する会議体としては、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

）本対応方針導入の目的

本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

）本対応方針の対象となる当社株式の買付

本対応方針の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

）特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、現対応方針と同様に特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役または社外有識者のいずれかに該当する者のなかから選任します。

) 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会等による一定の評価・検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ただし、大規模買付行為ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

) 本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、2021年開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

導入後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(<http://www.nasudenki.co.jp>)

d. 本対応方針の合理性について(本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本対応方針の設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本対応方針が上記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっております。

) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

) 株主意思を反映するものであること

本対応方針は、株主総会における株主の皆さまのご承認をもって発効することとしており、その継続について株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	那須 幹生	1949年 1月29日生	1971年 4月 古河電気工業株式会社入社 1979年 4月 当社入社 1987年 6月 当社取締役大阪工場副工場長 2000年 6月 当社常務取締役大阪工場長 2002年 6月 当社専務取締役 2003年 4月 当社取締役副社長 2007年 6月 当社代表取締役社長 2019年 6月 (現)当社代表取締役会長	(注) 3	535
代表取締役社長 営業管掌	鈴木 智晴	1962年 1月 3 日生	1984年 4月 当社入社 2003年 6月 当社執行役員電力・通信営業部長 2007年 6月 当社取締役電力・通信営業部長 2011年 6月 当社取締役電力・通信営業部長兼海外部長 2013年 4月 当社取締役電力・通信営業部長兼海外部長兼沖縄支店長 2017年 4月 当社常務取締役営業部門担当兼営業管理室長兼海外部長兼沖縄支店長 2017年 5月 (現)那須電材産業株式会社代表取締役社長 2019年 4月 当社常務取締役営業部門担当兼海外部長兼沖縄支店長 2019年 5月 (現)東北那須電機株式会社代表取締役社長 2019年 5月 (現)北海道那須電機株式会社代表取締役社長 2019年 6月 (現)当社代表取締役社長 営業管掌	(注) 3	154
専務取締役	西岡 雅之	1958年 1月10日生	1980年 4月 当社入社 2002年 4月 当社公共営業部長 2003年 6月 当社執行役員公共営業部長 2007年 6月 当社取締役公共営業部長 2012年 4月 当社常務取締役 2014年 4月 当社常務取締役営業管理室長 2017年 6月 当社専務取締役管理部門担当 2020年 6月 (現)当社専務取締役管理部門担当兼技術開発担当	(注) 3	45
常務取締役 八千代工場長	高橋 昌裕	1956年 7月25日生	1980年 4月 当社入社 2003年 6月 当社執行役員総務部長 2006年 6月 当社取締役総務部長 2010年 4月 当社取締役経営企画室長 2017年 6月 当社常務取締役経営企画室長 2018年 6月 当社常務取締役生産部門担当兼八千代工場長 2020年 6月 (現)当社常務取締役生産部門担当兼八千代工場長兼資材担当	(注) 3	35
取締役 経営管理室長	横山 明男	1959年 2月 6 日生	1983年 4月 当社入社 2007年 4月 当社生産管理室長 2014年 6月 当社執行役員生産管理室長 2017年 6月 当社取締役生産管理室長 2018年 4月 当社取締役経営企画室長兼生産管理室長 2019年 4月 (現)当社取締役経営管理室長	(注) 3	29
取締役 (監査等委員) (常勤)	関口 一也	1961年 1月 1 日生	1971年 4月 当社入社 2011年 4月 当社監査室長 2020年 6月 (現)当社取締役(監査等委員)	(注) 4	55

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	黒滝 一雄	1972年1月8日生	1998年4月 2002年4月 2003年9月 2007年9月 2007年11月 2014年6月 2015年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 株式会社中央総合ビジネスコンサル ティング入社 (現)公認会計士黒滝一雄事務所開設 税理士登録 当社社外監査役 (現)当社取締役(監査等委員)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	木村 英知	1949年1月28日生	1971年4月 2003年6月 2007年12月 2008年5月 2010年8月 2015年6月	三菱自動車工業株式会社入社 当社社外監査役 三菱ふそうトラック・バス株式会社退 社 日本ロックセキュリティ協同組合専務 理事 日本ロックセキュリティ協同組合退社 (現)当社取締役(監査等委員)	(注)5	
計						853

- (注) 1. 監査等委員会は、議長 関口一也、委員 黒滝一雄および委員 木村英知の3氏で構成されております。
2. 監査等委員である取締役黒滝一雄、木村英知の両氏は、社外取締役であります。
3. 任期は、2020年6月29日開催の第98回定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2020年6月29日開催の第98回定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、2019年6月27日開催の第97回定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(百株)
小竹 良夫	1948年11月24日生	1972年4月 1977年4月 1986年1月	東洋時計株式会社入社 同社取締役 (現)同社代表取締役社長	

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任したときから退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役黒滝一雄および木村英知の両氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針についての特段の定めはありませんが、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会における業務執行状況ならびに決算についての報告、監査室からの内部統制システムに関する内部監査報告を受け、また、監査等委員会における意見交換・情報交換等を行うとともに会計監査人と連携を保ち、実効性のある監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役は、関口一也氏（常勤）、黒滝一雄氏（社外取締役・非常勤）および木村英知氏（社外取締役・非常勤）の3名であり、関口一也氏は当社内の監査部門での業務経験があり、黒滝一雄氏は公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役は取締役会、常務会、リスクマネジメント委員会など重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務を監視できる体制を取っています。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）および社員は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に報告するものとしています。その他、監査等委員である取締役は代表取締役との定期的な面談や会計監査人、子会社監査役との情報交換に努め、監査の実効性を確保しています。

当事業年度における個々の監査等委員である取締役の監査等委員会出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
児平 幸三	13回	13回
黒滝 一雄	13回	11回
木村 英知	13回	13回

（注）表中の記載は最近事業年度における記載

監査等委員会における主な検討事項として

- (1) 監査の方針および方法、監査計画、監査業務の分担、監査費用
- (2) 常勤の監査等委員の選定（その理由を含む。）
- (3) 取締役会招集権を有する監査等委員の選定
- (4) 取締役および支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告の徴収または業務および財産の状況の調査をすることができる監査等委員の選定ならびに当該報告の徴収または調査に関する事項についての決定
- (5) 子会社に対し、その事業の報告の徴収またはその子会社の業務および財産の状況の調査をすることができる監査等委員の選定ならびに当該報告の徴収または調査に関する事項についての決定
- (6) 当社と取締役等との間の訴訟について会社を代表する監査等委員の選定（監査等委員が訴えの当事者である場合を除く）
- (7) 監査等委員以外の取締役の選任もしくは解任または辞任にかかる監査等委員会の意見の内容の決定および当該意見を株主総会において述べる監査等委員の選定
- (8) 監査等委員の選任に関する議案の株主総会への提出にかかる同意および当該議案を株主総会に提出することの請求
- (9) 監査等委員以外の取締役の報酬等にかかる監査等委員会の意見の内容の決定および当該意見を株主総会において述べる監査等委員の選定
- (10) 会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容
- (11) 会社法第340条第5項および同条第1項に基づく会計監査人の解任
- (12) 監査等委員会が会計監査人を解任した場合において、解任後最初に招集される株主総会への解任の旨およびその理由の報告を行う監査等委員の選定
- (13) 会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行うべき者の選任
- (14) 会計監査人に対し、その監査に関する報告を求めることができる監査等委員の選定
- (15) 会計監査人の報酬等にかかる同意（その理由を含む。）
- (16) 監査報告の内容
- (17) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が行う競業および利益相反取引についての承認
- (18) 監査等委員会規程の改定
- (19) その他監査等委員会が必要と認める事項

を協議、決議しております

また、常勤監査等委員の活動として、経営陣ならびに監査等委員会と連携を図るべく活動しております。

内部監査の状況

内部監査については、監査室を設置して業務監査を行っており、それぞれの業務執行部門の業務監視を統括しながら、より充実した内部監査に取り組んでいます。また、内部統制システム監査のため、監査補助員として14名を選任しており、内部統制システムの実効性を図っています。

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として、内部監査部門である監査室員の中から1名を配置しています。また、監査室は、監査等委員会監査のために必要な報告または内部監査で得られた資料の閲覧に協力するなどのサポート体制をとっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

田島 幹也

早崎 信

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

会計監査人の再任の適否については、監査等委員会が会計監査人の職務の遂行状況等を毎期、考慮・検討します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		31,000	
連結子会社				
計	31,000		31,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、事業の規模、監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額またはその算定に関する方針は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、役位や職責に対応した固定給としての基本報酬と単年度の業績に連動した賞与からなっており、取締役会にて決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

当社役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額250,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議しております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、その権限および裁量の範囲は株主総会で決議した総額の範囲内より基本報酬と業績連動報酬の配分を決定し、取締役会にて承認しております。

また、業績連動報酬に係る指標は、経常的な事業活動から生まれる経常利益であり、個別決算の経常利益（役員賞与引当金前）の10%程度を限度に、配分を決定しております。また、当事業年度における個別決算の経常利益（役員賞与引当金前）の目標は、生産体制の最適化、成長力の強化、新事業の創出、グループ会社との連携強化に取り組むなど経営資源を最大限に活用し500,000千円と致しました。実績については、コスト削減効果など採算性の改善により1,648,964千円となりました。

報酬の総額は以下 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	233,920	127,200	94,300	12,420	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	26,200	16,800	8,000	1,400	1
社外役員	10,100	7,200	2,300	600	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、安定的かつ継続的な取引関係の維持・発展を図るため、政策保有株式を保有しており、保有株式の合理性については、経理部門による株式価値の検証を四半期毎に実施しており、必要に応じ取締役会に諮ることとしております。なお、政策保有株式を含む有価証券の新規取得、買い増しや売却の要否は、取締役会規程に従い取締役会での承認を要することとしております。また、同株式に係る議決権行使に関しては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうかの判断に加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案して行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	63,925
非上場株式以外の株式	43	1,175,882

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)関電工	297,000	297,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	255,717	280,962		
山洋電気(株)	50,000	50,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	217,750	198,500		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	62,500	62,500	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	163,937	242,250		
(株)巴コーポレーション	153,000	153,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	50,796	52,785		
(株)みずほフィナンシャルグループ	390,960	390,960	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	48,322	66,971		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,200	15,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	47,484	60,435		
東京電力ホールディングス(株)	107,200	107,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	40,414	75,040		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ケー・エフ・シー	23,000	23,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	38,640	39,100		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	63,000	63,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	25,389	34,650		
三菱商事(株)	10,000	10,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	22,915	30,740		
(株)石井鐵工所	10,000	10,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	21,420	19,710		
中部電力(株)	13,900	13,900	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	21,190	24,026		
KDDI(株)	6,600	6,600	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	21,054	15,741		
日本電信電話(株)	8,000	4,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。 (株式数が増加した理由)株式分割によるものであります。	無
	20,604	18,812		
(株)フジクラ	58,000	58,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	18,154	24,186		
中国電力(株)	10,400	10,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	15,683	14,362		
阪和興業(株)	8,200	8,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	13,792	25,297		
(株)協和エクシオ	5,580	5,580	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	13,425	17,046		
ジェイエフイー ホールディングス(株)	17,200	17,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	12,091	32,310		
(株)中電工	5,000	5,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	11,005	11,285		
北海道電力(株)	23,000	23,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	10,764	14,628		
北陸電力(株)	13,400	13,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	10,143	11,631		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	15,200	15,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	9,272	14,288		
四国電力(株)	9,200	9,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	7,856	12,401		
日本碍子(株)	5,000	5,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	7,085	8,040		
(株)東光高岳	6,000	6,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	5,700	7,902		
東北電力(株)	5,100	5,100	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	5,309	7,201		
北海電気工事(株)	8,000	8,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	4,688	5,320		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トーエネック	1,400	1,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	4,452	4,256		
九州電力(株)	5,100	5,100	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	4,431	6,665		
(株)ミライト・ホールディングス	3,080	3,080	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	4,148	4,980		
関西電力(株)	3,000	3,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	3,610	4,896		
岡谷鋼機(株)	400	400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	3,220	3,676		
(株)千葉興業銀行	12,400	12,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	3,137	3,707		
丸一鋼管(株)	1,000	1,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	2,599	3,225		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,961	1,961	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	2,237	3,068		
沖縄電力(株)	1,068	1,068	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	2,114	2,013		
北陸電気工事(株)	2,000	2,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	1,820	1,782		
富士古河 E & C (株)	880	880	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	1,293	1,641		
名古屋電機工業(株)	2,000	2,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	1,200	1,200		
J X T G ホールディングス(株)	1,500	1,500	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	555	759		
日本製鉄(株)	300	300	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	277	586		
O S J B ホールディングス(株)	750	750	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	179	207		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有株式の合理性については、株式金額、現在の含み損益、株主総利回り、持合状況、担保状況、発行会社との取引状況により総合的に勘案して行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,311,143	9,132,652
受取手形及び売掛金	4,450,574	4,137,075
電子記録債権	423,475	977,203
製品	1,724,456	2,131,424
仕掛品	1,623,451	1,915,108
原材料及び貯蔵品	720,044	723,696
その他	395,542	352,193
貸倒引当金	887	1,925
流動資産合計	13,647,800	19,367,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,280,783	7,063,260
減価償却累計額	3,095,155	3,706,701
建物(純額)	3 3,185,628	3 3,356,559
構築物	1,006,504	1,079,937
減価償却累計額	736,334	820,290
構築物(純額)	3 270,170	3 259,646
機械及び装置	7,033,877	8,810,357
減価償却累計額	4,798,496	6,751,003
機械及び装置(純額)	3 2,235,381	3 2,059,353
車両運搬具及び工具器具備品	732,604	873,003
減価償却累計額	620,564	729,920
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	112,040	143,082
土地	2, 3 9,145,668	2, 3 7,559,880
建設仮勘定	7,750	4,180
有形固定資産合計	14,956,639	13,382,703
無形固定資産	502,203	506,178
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 1,799,048	1, 3 1,624,939
繰延税金資産	799,489	345,585
投資不動産	4,473,498	3,903,621
減価償却累計額	1,504,268	1,282,736
投資不動産(純額)	2, 3 2,969,229	2, 3 2,620,884
その他	457,756	433,681
貸倒引当金	20,938	13,748
投資その他の資産合計	6,004,586	5,011,343
固定資産合計	21,463,428	18,900,225
資産合計	35,111,228	38,267,655

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,821,278	2,663,778
電子記録債務	1,604,328	1,623,972
短期借入金	3, 6 1,019,000	3, 6 680,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 6 1,164,014	3, 6 760,054
1年内償還予定の社債	460,000	350,000
未払費用	147,091	151,955
未払法人税等	86,807	2,038,618
未払消費税等	273,383	318,808
前受金	65,531	20,375
賞与引当金	235,299	327,963
役員賞与引当金	79,500	140,100
その他	2,795,802	342,787
流動負債合計	10,752,036	9,418,414
固定負債		
社債	1,335,000	1,445,000
長期借入金	3, 6 3,802,454	3, 6 3,317,400
再評価に係る繰延税金負債	2 2,048,347	2 1,589,242
役員退職慰労引当金	213,627	231,416
退職給付に係る負債	1,979,681	2,153,694
その他	498,926	561,220
固定負債合計	9,878,036	9,297,974
負債合計	20,630,072	18,716,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	30,708	50,896
利益剰余金	9,293,881	14,848,719
自己株式	77,416	78,127
株主資本合計	9,847,173	15,421,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	571,431	420,388
土地再評価差額金	2 3,839,867	2 3,398,124
退職給付に係る調整累計額	14,576	20,365
その他の包括利益累計額合計	4,425,875	3,838,878
非支配株主持分	208,106	290,899
純資産合計	14,481,156	19,551,266
負債純資産合計	35,111,228	38,267,655

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	18,830,742	21,680,826
売上原価	2, 3 15,804,221	2, 3 17,089,402
売上総利益	3,026,521	4,591,424
販売費及び一般管理費	1, 2 2,197,287	1, 2 2,578,560
営業利益	829,233	2,012,863
営業外収益		
受取利息	201	46
受取配当金	59,050	59,391
受取賃貸料	271,837	243,905
固定資産売却益	1,273	1
その他	26,788	23,255
営業外収益合計	359,150	326,601
営業外費用		
支払利息	62,170	54,350
社債利息	5,964	4,207
賃貸費用	196,122	147,341
借入手数料	66,746	14,261
支払保証料	13,526	9,866
その他	82,614	96,456
営業外費用合計	427,144	326,483
経常利益	761,240	2,012,981
特別利益		
固定資産売却益	4 714,368	4 5,543,068
関係会社株式売却益	5 16,999	
受取保険金	34,042	
特別利益合計	765,411	5,543,068
特別損失		
事業構造改善費用	6 14,318	
環境対策費	7 350,500	
投資有価証券評価損	2,220	25,174
災害による損失	43,249	
減損損失		8 105,466
固定資産売却損		9 57,243
特別損失合計	410,288	187,884
税金等調整前当期純利益	1,116,362	7,368,165
法人税、住民税及び事業税	129,119	2,022,685
法人税等調整額	17,232	39,777
法人税等合計	146,352	2,062,463
当期純利益	970,010	5,305,702
非支配株主に帰属する当期純利益	19,424	17,603
親会社株主に帰属する当期純利益	950,585	5,288,098

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	970,010	5,305,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288,576	162,114
退職給付に係る調整額	6,089	5,789
その他の包括利益合計	1 294,665	1 156,325
包括利益	675,344	5,149,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	657,486	5,142,845
非支配株主に係る包括利益	17,858	6,531

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	30,708	8,450,940	77,062	9,004,586
当期変動額					
剰余金の配当			116,677		116,677
親会社株主に帰属する当期純利益			950,585		950,585
自己株式の取得				354	354
土地再評価差額金の取崩			9,032		9,032
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			842,941	354	842,586
当期末残高	600,000	30,708	9,293,881	77,416	9,847,173

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	858,441	3,848,900	20,665	4,728,008	191,156	13,923,751
当期変動額						
剰余金の配当						116,677
親会社株主に帰属する当期純利益						950,585
自己株式の取得						354
土地再評価差額金の取崩						9,032
連結子会社株式の取得による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	287,010	9,032	6,089	302,132	16,950	285,182
当期変動額合計	287,010	9,032	6,089	302,132	16,950	557,404
当期末残高	571,431	3,839,867	14,576	4,425,875	208,106	14,481,156

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	30,708	9,293,881	77,416	9,847,173
当期変動額					
剰余金の配当			175,003		175,003
親会社株主に帰属する当期純利益			5,288,098		5,288,098
自己株式の取得				710	710
土地再評価差額金の取崩			441,742		441,742
連結子会社株式の取得による持分の増減		20,187			20,187
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		20,187	5,554,837	710	5,574,314
当期末残高	600,000	50,896	14,848,719	78,127	15,421,488

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	571,431	3,839,867	14,576	4,425,875	208,106	14,481,156
当期変動額						
剰余金の配当						175,003
親会社株主に帰属する当期純利益						5,288,098
自己株式の取得						710
土地再評価差額金の取崩						441,742
連結子会社株式の取得による持分の増減						20,187
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	151,043	441,742	5,789	586,996	82,792	504,204
当期変動額合計	151,043	441,742	5,789	586,996	82,792	5,070,110
当期末残高	420,388	3,398,124	20,365	3,838,878	290,899	19,551,266

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,116,362	7,368,165
減価償却費	981,429	900,306
貸倒引当金の増減額（ は減少）	896	28
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,624	55,248
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	11,100	60,600
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	13,485	23,507
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12,146	17,788
関係会社株式売却損益（ は益）	16,999	
投資有価証券評価損益（ は益）	2,220	25,174
有形固定資産売却損益（ は益）	713,421	5,485,824
受取利息及び受取配当金	59,251	59,438
受取賃貸料	271,837	243,905
受取保険金	34,042	
支払利息及び社債利息	68,134	58,557
社債発行費	22,667	12,516
災害による損失	43,249	
事業構造改善費用	14,318	
環境対策引当金の増減額（ は減少）	264,600	
環境対策費	350,500	
減損損失	200	105,466
売上債権の増減額（ は増加）	158,069	114,212
たな卸資産の増減額（ は増加）	486,302	328,677
未収入金の増減額（ は増加）	19,330	14,881
仕入債務の増減額（ は減少）	268,096	209,312
未払消費税等の増減額（ は減少）	256,647	34,676
前受金の増減額（ は減少）	21,271	45,155
その他の流動資産の増減額（ は増加）	73,161	3,749
その他の流動負債の増減額（ は減少）	27,166	25,961
その他	11,743	21,209
小計	1,461,828	2,134,873
利息及び配当金の受取額	59,251	59,438
利息の支払額	67,579	57,119
賃貸料の受取額	271,837	243,905
事業構造改善費用の支払額	554,504	
法人税等の支払額	177,676	155,610
法人税等の還付額	808	34,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	993,965	2,260,195

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,802	64,802
定期預金の払戻による収入	20,307	30,000
投資有価証券の取得による支出	4,423	4,503
有形固定資産の取得による支出	1,602,855	449,044
有形固定資産の売却による収入	1,011,833	5,321,694
有形固定資産の売却に係る手付金収入		50,186
無形固定資産の取得による支出	211,866	187,853
関係会社株式の取得による支出		5,100
関係会社株式の売却による収入	17,000	
敷金の差入による支出	62,097	
ゴルフ会員権の売却による収入		1,804
貸付けによる支出		856,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		172,510
その他	38,380	805
投資活動によるキャッシュ・フロー	875,285	4,009,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	186,000	339,000
長期借入れによる収入	1,547,000	650,000
長期借入金の返済による支出	1,473,094	1,539,014
社債の発行による収入	827,332	487,483
社債の償還による支出	775,000	500,000
自己株式の取得による支出	354	710
配当金の支払額	116,677	176,623
非支配株主への配当金の支払額	908	1,620
その他	66,834	63,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,536	1,483,185
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	125,856	4,786,706
現金及び現金同等物の期首残高	4,154,125	4,028,269
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,028,269	1 8,814,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

当連結会計年度において、当社が会津碍子(株)の株式を取得したため連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

電材運輸(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

電材運輸(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 製品・仕掛品

主として個別法による原価法を採用しております。

ただし碍子については月別総平均法による原価法を採用しております。

b 原材料

主として月別総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権については財務内容評価法を採用し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

建築鉄骨部門、工事部門の完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

すべて実需取引に基づき、経理担当部門で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員
会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員
会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳
細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては
Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委
員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合
性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法
を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを
基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較
可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第
1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとっ
て有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、
企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表
されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、
原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあ
たっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,109千円	5,109千円

2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,528,156千円	2,800,701千円
(うち、投資不動産に係る差額)	(895,210千円)	(911,708千円)

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物	1,320,118千円	(1,041,961千円)	2,252,852千円	(140,016千円)
構築物	116,591 "	(109,435 ")	6,778 "	(449 ")
機械及び装置	957,772 "	(927,006 ")	67,812 "	(40,677 ")
土地	6,752,072 "	(5,810,003 ")	6,752,072 "	(971,785 ")
投資有価証券	671,595 "	(")	678,034 "	(")
投資不動産	2,111,298 "	(")	1,745,965 "	(")
計	11,929,449 "	(7,888,406 ")	11,503,516 "	(1,152,929 ")

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	360,000千円	(300,000千円)	360,000千円	(100,000千円)
1年以内返済予定の長期借入金	1,041,470 "	(925,000 ")	704,174 "	(274,000 ")
長期借入金	3,630,000 "	(3,255,000 ")	3,260,000 "	(520,750 ")
計	5,031,470 "	(4,480,000 ")	4,324,174 "	(894,750 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高		16,312千円		2,233千円

5 電子記録債権割引高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
電子記録債権割引高		15,200千円		50,000千円

6 資金調達の機動性と安定性を確保することを目的に取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
コミットメントラインの貸付極度額		5,600,000千円		2,600,000千円
借入実行残高		3,309,000 "		10,000 "
差引額		2,291,000 "		2,590,000 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	723千円	千円
役員報酬	231,614 "	238,645 "
給料手当	608,270 "	628,007 "
賞与引当金繰入額	75,563 "	97,091 "
役員賞与引当金繰入額	79,500 "	140,100 "
退職給付費用	66,510 "	69,460 "
役員退職慰労引当金繰入額	22,134 "	23,088 "
減価償却費	50,801 "	55,122 "
研究開発費	272,523 "	273,849 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	272,523千円	273,849千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	13,340千円	19,936千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び土地	9,506千円	5,502,395千円
投資不動産	704,861 "	"
借地権	"	40,673 "
計	714,368千円	5,543,068千円

5 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

持分法適用関連会社であった株式会社M.C.S.-JAPANの当社保有株式を第2四半期連結会計期間に売却したことによるものであります。

6 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

生産体制の最適化や資産の有効活用の一環として、当社旧砂町工場の生産機能集約に関連する費用を計上しております。

7 環境対策費

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社旧砂町工場跡地における解体撤去工事及び土壌汚染対策工事の追加費用を計上しております。

8 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県八千代市	賃貸用資産	建物及び土地	105,466千円

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

売却の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産売却予定額等を基に算定しております。なお、当該資産は第2四半期連結会計期間中に売却いたしました。

9 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	千円	57,243千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	410,080	195,148
組替調整額	2,220	25,174
税効果調整前	407,859	220,322
税効果額	119,282	58,207
その他有価証券評価差額金	288,576	162,114
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,513	19,095
組替調整額	10,287	10,753
税効果調整前	8,774	8,341
税効果額	2,684	2,552
退職給付に係る調整額	6,089	5,789
その他の包括利益合計	294,665	156,325

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200,000			1,200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,223	84		33,307

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 84株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	116,677	100	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175,003	150	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200,000			1,200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,307	126		33,433

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 126株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,003	150	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,313	200	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,311,143千円	9,132,652千円
預入期間が3か月超の定期預金	282,874 "	317,676 "
現金及び現金同等物	4,028,269 "	8,814,976 "

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の取得により、新たに会津碍子(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	878,086千円
固定資産	742,757 "
のれん	33,211 "
流動負債	1,000,981 "
固定負債	345,259 "
非支配株主持分	103,538 "
株式の取得価額	204,276千円
現金及び現金同等物	376,786 "
差引：取得による収入	172,510千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、生産設備(機械及び装置)及びホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産
主として、事務管理用のソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全てが、1年以内の支払期日です。

借入金、社債は、主に短期的な運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関する手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有用性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理基準に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に投資有価証券の時価を含んだ財務報告をしております。デリバティブ取引については、経理規程に従って、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、売上高の1.5ヶ月間相当の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	4,311,143	4,311,143	
受取手形及び売掛金	4,450,574	4,450,574	
電子記録債権	423,475	423,475	
投資有価証券 その他有価証券	1,727,995	1,727,995	
資産計	10,913,188	10,913,188	
支払手形及び買掛金	2,821,278	2,821,278	
電子記録債務	1,604,328	1,604,328	
短期借入金	1,019,000	1,019,000	
社債	1,335,000	1,336,621	1,621
1年内償還予定の社債	460,000	459,927	72
長期借入金	3,802,454	3,842,455	40,001
1年内返済予定の長期借入金	1,164,014	1,166,201	2,187
負債計	12,206,074	12,249,813	43,738
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	9,132,652	9,132,652	
受取手形及び売掛金	4,137,075	4,137,075	
電子記録債権	977,203	977,203	
投資有価証券 その他有価証券	1,552,956	1,552,956	
資産計	15,799,888	15,799,888	
支払手形及び買掛金	2,663,778	2,663,778	
電子記録債務	1,623,972	1,623,972	
短期借入金	680,000	680,000	
社債	1,445,000	1,442,348	2,651
1年内償還予定の社債	350,000	349,815	184
長期借入金	3,317,400	3,317,810	410
1年内返済予定の長期借入金	760,054	760,726	672
負債計	10,840,205	10,838,452	1,752
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債、並びに1年内償還予定の社債

これらは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金、並びに1年内返済予定の長期借入金

これらは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	21,053	21,983
優先株式	50,000	50,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,311,143			
受取手形及び売掛金	4,450,574			
電子記録債権	423,475			
合計	9,185,192			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,132,652			
受取手形及び売掛金	4,137,075			
電子記録債権	977,203			
合計	14,246,932			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,019,000					
社債	460,000	260,000	260,000	10,000	605,000	200,000
長期借入金	1,164,014	570,054	847,900	506,000	303,500	1,575,000
合計	2,643,014	830,054	1,107,900	516,000	908,500	1,775,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	680,000					
社債	350,000	350,000	100,000	695,000	100,000	200,000
長期借入金	760,054	797,900	341,000	603,500	1,575,000	
合計	1,790,054	1,147,900	441,000	1,298,500	1,675,000	200,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,644,751	786,081	858,669
その他	3,828	1,980	1,848
小計	1,648,579	788,061	860,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	150,469	164,163	13,693
小計	150,469	164,163	13,693
合計	1,799,048	952,224	846,824

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,260,147	485,653	774,494
その他	3,600	1,980	1,620
小計	1,263,747	487,633	776,114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	361,191	449,231	88,039
小計	361,191	449,231	88,039
合計	1,624,939	936,864	688,074

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1	1	
合計	1	1	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	400,000	100,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	66,800	33,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は既年金受給者及び受給待機者を対象とする規約型企業年金制度を設けております。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社及び一部の連結子会社は、東京都電設工業年金基金に加入しており、これは、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,913,264	1,886,714
勤務費用	123,696	120,913
利息費用	20,962	20,634
数理計算上の差異の発生額	5,103	22,370
退職給付の支払額	166,104	168,430
退職給付債務の期末残高	1,886,714	1,837,461

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	86,223	70,978
期待運用収益		
数理計算上の差異の発生額	3,590	3,275
事業主からの拠出額	15,351	15,936
退職給付の支払額	27,004	15,914
年金資産の期末残高	70,978	67,724

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,999	46,078
年金資産	70,978	67,724
	8,979	21,645
非積立型制度の退職給付債務	1,824,715	1,791,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,815,736	1,769,736
退職給付に係る負債	1,815,736	1,769,736
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,815,736	1,769,736

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	123,696	120,913
利息費用	20,962	20,634
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	10,287	10,753
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	134,371	130,794

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	8,774	8,341
合計	8,774	8,341

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	21,003	29,345
合計	21,003	29,345

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は極めて僅少なリスクしか負わない現金及び預金等による運用を指示していることから、長期期待運用収益率はゼロと見込んでおります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	157,351	163,994
連結範囲の変更に伴う退職給付に係る負債と資産の純額の増減		
退職給付費用	17,968	21,278
退職給付の支払額	11,375	7,128
連結範囲の変更に伴う増加額		205,863
退職給付に係る負債の期末残高	163,944	383,958

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	163,944	383,958
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,944	383,958
退職給付に係る負債	163,944	383,958
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,944	383,958

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17,968千円 当連結会計年度21,278千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,879千円、当連結会計年度5,105千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度68,393千円、当連結会計年度60,997千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(千円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	63,487,464	65,578,863
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	56,465,671	81,359,805
差引額	7,021,793	15,780,941

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 2.14% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 2.12% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、前連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高 8,751,519千円、当年度剰余金1,839,341千円、別途積立金13,933,970千円、当連結会計年度においては同未償却過去勤務債務残高 16,784,945千円、当年度不足金67,171,767千円、別途積立金68,175,771千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	162,003千円	464,174千円
退職給付に係る負債	617,180 "	670,607 "
賞与引当金	73,723 "	103,275 "
未払事業税	9,253 "	102,226 "
土壌汚染対策費	497,338 "	"
その他	237,170 "	246,246 "
繰延税金資産小計	1,596,671千円	1,586,529千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	46,584 "	464,174 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165,222 "	232,423 "
評価性引当額	211,807 "	696,597 "
繰延税金資産合計	1,384,863千円	889,932千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	362,411千円	370,167千円
その他有価証券評価差額金	250,715 "	213,183 "
資産除去債務に対応する除去費用	4,014 "	3,229 "
資本連結評価差額	"	118,720 "
その他	494 "	25 "
繰延税金負債合計	617,635千円	705,327千円
繰延税金資産純額	767,228千円	184,604千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			857	29,628	115,419	16,098	162,003千円
評価性引当額			857	29,628		16,098	46,584 "
繰延税金資産					115,419		(b)115,419 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金162,003千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産115,419千円を計上しております。当該繰延税金資産115,419千円は、提出会社における税務上の繰越欠損金の残高115,419千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み及び土地(東京都江東区)の売却の計画により、全額回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		144,084	117,474		3,499	199,166	464,174千円
評価性引当額		144,084	117,474		3,499	199,166	464,174 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.1%
住民税均等割等	0.4%	0.1%
評価性引当額の増減	3.4%	0.8%
子会社との税率差異	0.9%	0.2%
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.5%	0.1%
固定資産売却益の連結修正	18.7%	%
土地再評価差額金の取崩	%	2.5%
その他	0.9%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1%	28.0%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 会津碍子株式会社

事業の内容 碍子の製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社はこれまで全国の電力・通信・鉄道などインフラ各社様に高品質でコスト競争力のある碍子を製造してまいりましたが、会津碍子(株)を当社グループの一員に迎えることにより、最適な碍子生産体制を構築し事業基盤を強化して従前に増して安定供給を盤石にいたします。

また、このことにより、引き続き福島県会津地区の産業振興に貢献し地域との共生に努めてまいります。

企業結合日

2020年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 61.5%

取得後の議決権比率 62.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	取得直前に保有していた会津碍子株式会社の企業結合日における時価	3,219千円
	企業結合日に追加で取得した会津碍子株式会社の普通株式の時価	204,276 "
取得原価		207,495千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

33,211千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	878,086千円
固定資産	742,757千円
資産合計	1,620,844千円
流動負債	1,000,981千円
固定負債	345,259千円
負債合計	1,346,241千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県及びその他の地域において、賃貸用住宅等(土地を含む。)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は75,714千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は96,564千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,208,753	2,974,929
	期中増減額	233,823	348,345
	期末残高	2,974,929	2,626,584
期末時価		3,259,548	2,914,032

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は、減価償却及び賃貸用不動産の売却によるものであります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価額」を基礎として算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により電力及び通信の流通段階で使用される機器材等を製作・販売する「電力・通信関連事業」、建築鉄骨及び各種道路施設機材等を製作・販売する「建築・道路関連事業」、碍子及び樹脂製品等を製作・販売する「碍子・樹脂関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。各セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	11,321,753	4,787,585	2,721,403	18,830,742		18,830,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高	146,945	574,734	29,775	751,456	751,456	
計	11,468,698	5,362,320	2,751,179	19,582,198	751,456	18,830,742
セグメント利益	898,768	262,572	274,529	1,435,870	606,636	829,233
セグメント資産	15,273,479	5,556,556	2,343,532	23,173,568	11,937,660	35,111,228
その他の項目						
減価償却費	601,693	151,281	35,430	788,406	193,022	981,429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	322,458	120,373	80,224	523,055	365,616	888,671

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 606,636千円は、セグメント間取引消去120,262千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 726,898千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,937,660千円は、各報告セグメントに配分していない提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産(投資不動産等)等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額365,616千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	13,715,444	5,397,578	2,567,803	21,680,826		21,680,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高	180,675	692,050	38,098	910,824	910,824	
計	13,896,119	6,089,629	2,605,902	22,591,651	910,824	21,680,826
セグメント利益	2,321,677	415,731	230,044	2,967,453	954,590	2,012,863
セグメント資産	15,414,889	5,594,952	3,564,789	24,574,631	13,693,023	38,267,655
その他の項目						
減価償却費	519,780	171,449	34,583	725,813	174,492	900,306
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,977	26,637	103,576	222,190	231,913	454,103

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 954,590千円は、セグメント間取引消去111,836千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,066,426千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,693,023千円は、各報告セグメントに配分していない提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産(投資不動産等)等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額231,913千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力㈱	6,150,290	電力・通信関連事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力㈱	6,685,711	電力・通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	電力・通信 関連事業	建築・道路 関連事業	碍子・樹脂 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失					105,466	105,466

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	電力・通信 関連事業	建築・道路 関連事業	碍子・樹脂 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額						
当期末残高			33,211			33,211

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	12,233.77円	16,510.30円
1株当たり当期純利益	814.75円	4,532.90円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	950,585	5,288,098
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	950,585	5,288,098
普通株式の期中平均株式数(株)	1,166,717	1,166,604

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,481,156	19,551,266
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	208,106	290,899
(うち非支配株主持分(千円))	(208,106)	(290,899)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,273,049	19,260,367
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,166,693	1,166,567

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第38回無担保 (銀行保証付私募債)	2015年 2月27日	50,000		年 0.28	無担保社債	2020年 2月28日
当社	第39回無担保 (銀行保証付私募債)	2016年 3月28日	100,000	100,000 (100,000)	年 0.10	無担保社債	2021年 3月26日
当社	第40回無担保 (銀行保証付私募債)	2016年 5月31日	250,000	250,000	年 0.16	無担保社債	2021年 5月31日
当社	第41回無担保 (銀行保証付私募債)	2016年 6月30日	400,000		年 0.13	無担保社債	2019年 6月28日
当社	第42回無担保 (銀行保証付私募債)	2017年 12月22日	150,000	150,000 (150,000)	年 0.33	無担保社債	2020年 12月22日
当社	第43回無担保 (銀行保証付私募債)	2018年 9月28日	200,000	200,000	年 0.36	無担保社債	2025年 9月26日
当社	第44回無担保 (銀行保証付私募債)	2018年 9月28日	600,000	600,000	年 0.31	無担保社債	2023年 9月29日
当社	第45回無担保 (銀行保証付私募債)	2019年 6月28日		360,000 (80,000)	年 0.08	無担保社債	2024年 6月28日
当社	第46回無担保 (銀行保証付私募債)	2020年 2月28日		50,000	年 0.10	無担保社債	2025年 2月27日
那須電機商事(株)	第4回無担保 (銀行保証付私募債)	2018年 7月31日	45,000	35,000 (10,000)	年 0.26	無担保社債	2023年 7月31日
那須工業(株)	第1回無担保 (銀行保証付私募債)	2020年 3月27日		50,000 (10,000)	年 0.10	無担保社債	2025年 3月28日
合計			1,795,000	1,795,000 (350,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
350,000	350,000	100,000	695,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,019,000	680,000	1.542	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,164,014	760,054	0.827	
1年以内に返済予定のリース債務	61,890	55,898		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,802,454	3,317,400	0.869	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	277,537	221,639		2021年～2027年
その他有利子負債				
合計	6,324,896	5,034,991		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	797,900	341,000	603,500	1,575,000
リース債務	48,627	42,732	35,779	33,027

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,284,057	10,739,379	15,873,551	21,680,826
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	5,947,728	6,489,128	7,050,099	7,368,165
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	4,126,342	4,606,424	4,994,877	5,288,098
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3,536.87	3,948.47	4,281.51	4,532.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3,536.87	411.52	332.98	251.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,394,723	7,057,912
受取手形	2 448,520	2 374,926
売掛金	2 3,339,084	2 3,064,622
電子記録債権	259,751	543,157
製品	1,623,557	1,922,301
仕掛品	1,487,138	1,710,089
原材料及び貯蔵品	337,341	271,001
前払費用	97,312	90,484
未収入金	2 305,515	2 277,574
関係会社短期貸付金	-	856,000
その他	25,475	3,075
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	10,317,420	16,170,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,182,792	1 3,043,209
構築物	1 269,280	1 243,631
機械及び装置	1 2,107,822	1 1,685,301
車両運搬具	8,095	3,939
工具、器具及び備品	88,077	91,340
土地	1 8,899,790	1 7,122,601
有形固定資産合計	14,555,858	12,190,024
無形固定資産		
借地権	43,379	27,467
ソフトウェア	178,819	372,707
その他	266,957	52,996
無形固定資産合計	489,155	453,172
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,476,411	1 1,243,407
関係会社株式	370,093	575,719
出資金	4,932	4,932
従業員に対する長期貸付金	604	380
長期前払費用	31,697	17,709
繰延税金資産	747,239	298,740
投資不動産	1 2,872,868	1 2,490,066
役員に対する保険積立金	178,244	185,532
敷金	110,928	119,362
差入保証金	20	20
その他	74,807	67,007
貸倒引当金	20,938	13,748
投資その他の資産合計	5,846,909	4,989,130
固定資産合計	20,891,923	17,632,327
資産合計	31,209,344	33,802,473

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	588,391	792,620
買掛金	2 1,425,333	2 1,241,141
電子記録債務	1,606,093	1,659,835
短期借入金	1, 4 849,000	1, 4 550,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 1,124,864	1, 4 737,374
1年内償還予定の社債	450,000	330,000
リース債務	34,890	34,026
未払金	1,099,455	115,009
未払費用	2 98,454	2 102,605
未払法人税等	8,712	1,907,022
前受金	4,023	1,574
預り金	38,981	17,382
賞与引当金	177,000	231,700
役員賞与引当金	50,000	104,600
設備関係支払手形	20,270	15,702
設備関係電子記録債務	14,509	7,031
有形固定資産売却手付金	1,495,245	50,186
その他	256,956	242,631
流動負債合計	9,342,182	8,140,443
固定負債		
社債	1,300,000	1,380,000
長期借入金	1, 4 3,755,974	1, 4 3,293,600
リース債務	204,566	170,539
再評価に係る繰延税金負債	2,048,347	1,589,242
退職給付引当金	1,836,739	1,799,082
役員退職慰労引当金	174,322	188,655
資産除去債務	104,746	93,467
その他	76,700	76,700
固定負債合計	9,501,397	8,591,287
負債合計	18,843,579	16,731,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	9,392	9,392
その他資本剰余金	52	52
資本剰余金合計	9,445	9,445
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
圧縮積立金	821,939	839,531
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	361,558	5,643,953
利益剰余金合計	7,533,497	12,833,485
自己株式	77,416	78,127
株主資本合計	8,065,526	13,364,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	460,370	307,815
土地再評価差額金	3,839,867	3,398,124
評価・換算差額等合計	4,300,238	3,705,940
純資産合計	12,365,764	17,070,743
負債純資産合計	31,209,344	33,802,473

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 15,388,698	1 17,906,633
売上原価	1 13,339,827	1 14,444,889
売上総利益	2,048,871	3,461,743
販売費及び一般管理費	1, 2 1,568,317	1, 2 1,932,738
営業利益	480,553	1,529,005
営業外収益		
受取利息	1 172	1 16
受取配当金	1 68,491	1 71,658
受取賃貸料	1 378,204	1 342,407
固定資産売却益	824	-
その他	25,283	21,023
営業外収益合計	472,977	435,106
営業外費用		
支払利息	58,513	51,340
社債利息	5,899	4,096
賃貸費用	296,830	247,821
借入手数料	66,746	14,261
支払保証料	13,526	9,453
社債発行費	21,662	11,212
固定資産除却損	7,700	17,355
その他	48,735	64,206
営業外費用合計	519,614	419,747
経常利益	433,916	1,544,364
特別利益		
固定資産売却益	3 31,194	3 5,543,068
関係会社株式売却益	4 16,999	-
受取保険金	31,879	-
特別利益合計	80,073	5,543,068
特別損失		
事業構造改善費用	5 14,318	-
環境対策費	6 350,500	-
投資有価証券評価損	2,220	25,174
災害による損失	41,791	-
減損損失	-	105,466
固定資産売却損	-	7 48,246
特別損失合計	408,830	178,886
税引前当期純利益	105,159	6,908,545
法人税、住民税及び事業税	8,200	1,831,000
法人税等調整額	26,450	44,297
法人税等合計	34,650	1,875,297
当期純利益	70,508	5,033,248

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	600,000	9,392	52	9,445
当期変動額				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	600,000	9,392	52	9,445

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	872,341	6,500,000	48,292	7,570,634
当期変動額					
圧縮積立金の積立					
圧縮積立金の取崩		50,402		50,402	
別途積立金の積立			300,000	300,000	
剰余金の配当				116,677	116,677
当期純利益				70,508	70,508
自己株式の取得					
土地再評価差額金の取崩				9,032	9,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		50,402	300,000	313,266	37,136
当期末残高	150,000	821,939	6,200,000	361,558	7,533,497

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,062	8,103,016	741,709	3,848,900	4,590,609	12,693,626
当期変動額						
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		116,677				116,677
当期純利益		70,508				70,508
自己株式の取得	354	354				354
土地再評価差額金の取崩		9,032				9,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			281,338	9,032	290,371	290,371
当期変動額合計	354	37,490	281,338	9,032	290,371	327,861
当期末残高	77,416	8,065,526	460,370	3,839,867	4,300,238	12,365,764

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	600,000	9,392	52	9,445
当期変動額				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	600,000	9,392	52	9,445

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	821,939	6,200,000	361,558	7,533,497
当期変動額					
圧縮積立金の積立		22,400		22,400	
圧縮積立金の取崩		4,808		4,808	
別途積立金の積立					
剰余金の配当				175,003	175,003
当期純利益				5,033,248	5,033,248
自己株式の取得					
土地再評価差額金の取崩				441,742	441,742
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		17,592		5,282,395	5,299,987
当期末残高	150,000	839,531	6,200,000	5,643,953	12,833,485

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,416	8,065,526	460,370	3,839,867	4,300,238	12,365,764
当期変動額						
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		175,003				175,003
当期純利益		5,033,248				5,033,248
自己株式の取得	710	710				710
土地再評価差額金の取崩		441,742				441,742
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			152,555	441,742	594,297	594,297
当期変動額合計	710	5,299,276	152,555	441,742	594,297	4,704,978
当期末残高	78,127	13,364,802	307,815	3,398,124	3,705,940	17,070,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

ただし、磚子については月別総平均法による原価法を採用しております。

(2) 原材料

月別総平均法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械及び装置	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～47年
---------	--------

(5) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は6年であります。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権については財務内容評価法を採用し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

建築鉄骨部門、工事部門の完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (2) その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

すべて実需取引であるため、経理担当部門で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	建物	1,317,157千円	(1,041,961千円)	2,249,891千円
構築物	116,591 "	(109,435 ")	6,778 "	(449 ")
機械及び装置	957,772 "	(927,006 ")	67,812 "	(40,677 ")
土地	6,634,942 "	(5,810,003 ")	6,634,942 "	(971,785 ")
投資有価証券	638,633 "	(")	598,843 "	(")
投資不動産	2,097,400 "	(")	1,732,067 "	(")
計	11,762,497 "	(7,888,406 ")	11,290,336 "	(1,152,929 ")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	短期借入金	300,000千円	(300,000千円)	300,000千円
1年以内返済の長期借入金	1,025,000 "	(925,000 ")	704,174 "	(274,000 ")
長期借入金	3,630,000 "	(3,255,000 ")	3,260,000 "	(520,750 ")
計	4,955,000 "	(4,480,000 ")	4,264,174 "	(894,750 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	短期金銭債権	637,115千円		662,571千円
短期金銭債務	207,130 "		214,283 "	

3 保証債務

連結子会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	那須電機商事(株)	100,000千円		100,000千円
那須工業(株)	35,000 "		35,000 "	

4 資金調達の機動性と安定性を確保することを目的に取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	コミットメントラインの貸付極度額	5,600,000千円		2,600,000千円
借入実行残高	3,309,000 "		10,000 "	
差引額	2,291,000 "		2,590,000 "	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
売上高	2,037,594千円	3,835,140千円
営業費用	1,830,488 "	1,928,917 "
営業取引以外の取引高	136,010 "	204,589 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	748千円	千円
役員報酬	144,000 "	151,200 "
給料手当	380,829 "	389,454 "
賞与引当金繰入額	45,885 "	66,475 "
役員賞与引当金繰入額	50,000 "	104,600 "
退職給付費用	54,625 "	54,703 "
役員退職慰労引当金繰入額	14,070 "	14,332 "
減価償却費	35,072 "	37,401 "
研究開発費	269,856 "	272,853 "
租税公課	68,730 "	243,971 "
おおよその割合		
販売費	26.4 %	25.3 %
一般管理費	73.6 "	74.7 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び土地	9,506千円	5,502,395千円
投資不動産	21,687 "	"
借地権	"	40,673 "
計	31,194千円	5,543,068千円

4 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

持分法適用関連会社であった株式会社M.C.S.-JAPANの当社保有株式を売却したことによるものであります。

5 事業構造改善費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

生産体制の最適化や資産の有効活用の一環として、当社旧砂町工場の生産機能集約に関連する費用を計上しております。

6 環境対策費

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社旧砂町工場跡地における解体撤去工事及び土壌汚染対策工事の追加費用を計上しております。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	千円	48,246千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	370,093	575,719
計	370,093	575,719

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	562,042千円	550,519千円
繰越欠損金	115,419 "	"
土壌汚染対策費	497,338 "	"
その他	274,812 "	332,474 "
繰延税金資産小計	1,449,612千円	882,993千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	144,879 "	74,684 "
評価性引当額小計	144,879 "	74,684 "
繰延税金資産合計	1,304,732千円	808,309千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	362,411千円	370,167千円
その他有価証券評価差額金	191,087 "	136,183 "
資産除去債務に対応する除去費用	3,994 "	3,217 "
繰延税金負債合計	557,493千円	509,568千円
繰延税金資産純額	747,239千円	298,740千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.0%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.0%	0.1%
住民税均等割等	3.6%	0.0%
評価性引当額の増減	13.4%	1.0%
土地再評価差額金の取崩	%	2.7%
その他	1.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	27.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,182,792	61,764	33,220	168,126	3,043,209	3,078,871
	構築物	269,280	2,228	6,560	21,317	243,631	742,764
	機械及び装置	2,107,822	43,834	17,232	449,122	1,685,301	4,810,454
	車両運搬具	8,095			4,155	3,939	79,985
	工具、器具及び備品	88,077	47,005	1,822	41,919	91,340	454,318
	土地	8,899,790	5,618	1,782,807		7,122,601	
	計	14,555,858	160,450	1,841,643	684,642	12,190,024	9,166,393
無形固定資産	借地権	43,379		15,911		27,467	
	ソフトウェア	178,819	282,525		88,636	372,707	
	その他	266,957	8,980	221,801	1,139	52,996	
	計	489,155	291,505	237,713	89,775	453,172	
投資その他の資産	投資不動産	2,872,868		307,586 (105,466)	75,215	2,490,066	1,259,949
	長期前払費用	31,697	697		14,685	17,709	94,526
	計	2,904,566	697	307,586 (105,466)	89,900	2,507,776	1,354,476

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	工場棟屋根改修工事	27,000千円
機械及び装置	蛙目粘土自動切断機	6,700 "
器具及び備品	複合サイクル試験機	5,970 "
ソフトウェア	ERP	257,041 "

2. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,938		7,190	14,748
賞与引当金	177,000	231,700	177,000	231,700
役員賞与引当金	50,000	104,600	50,000	104,600
役員退職慰労引当金	174,322	14,332		188,655

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nasudenki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次の権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第98期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

第98期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、那須電機鉄工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、那須電機鉄工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 田 島 幹 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 崎 信
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。